

市民参画に係わる市民座談会（第32回）《要旨》

平成26年2月13日（木）午後7時から午後9時まで
コミュニティセンター 第1集会室

参加者 8人

【市民】岩垣、大野、坂本、佐野、白石

【職員】政策企画室 又賀、芦原、山崎

座談会における内容は以下のとおり

1 自治基本条例について

＜今後の流れ（予定）＞

- ・自治基本条例を策定する流れの中で、ワークショップを立ち上げ、そこでの議論で決まった事を、提言書として議会に提出する方法もいいのではないかという案がある。
- ・提言書作成については、提言書の中身の内容等によってゴールがいつになるか異なるので、そういった状況も加味して議論を進めるべき。
- ・ワークショップを立ち上げたとき、専門知識のある人がリードしていかないと、市民たちだけのワークショップでは話をまとめるのはなかなか難しい。
→ワークショップ立ち上げと同時にアドバイザーをつける予定である。
- ・審議会の進め方を教えて欲しい。想定している範囲内でよいので。

＜広報掲載内容＞

- ・5月に自治基本条例策定に係る講演会が開催される予定なので、当日、多くの方に足を運んでいただくため、広報やチラシでの周知を行うことが決まった。
- ・広報の4月号だと開催までに時間があるので、広報5月号に載せるべきではないか。
→4月号で大きく周知を行い、5月号で改めて周知する。
- ・広報で周知する際、自治基本条例では分かりにくいので、噛み砕いて説明する必要がある。
- ・タイトルは広報とチラシで同じものを使う。
- ・自治基本条例を作成する目的、講師の紹介、自治基本条例とは、大まかなスケジュール等を掲載するべき。

＜講演会への呼びかけ方法＞

- ・町内会の回覧にチラシを入れたり、市民活動グループや駅前等でチラシを配る。
- ・ワールドカフェの参加名簿や公募委員、ボランティアバンク等を利用する。
- ・前回までと話しは異なり、ワークショップの意味合いを強くしたい。

2 次回の市民座談会について

- ・平成26年3月13日（木）午後7時から
- ・場所 コミュニティセンター 第1集会室